

業務及び財産の状況に関する説明書

【 2026年3月期 】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9. 他に行っている事業の種類	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	3
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の 名称	3
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
13. 加入する投資者保護基金の名称	3

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要	3
2. 業務の状況を示す指標	5

III 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況	8
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	37
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価 証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	37
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引 を除く）の契約価額、時価及び評価損益	37
5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無	37

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	38
2. 分別管理等の状況	39

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・41

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業
の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・41

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

しんきん証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

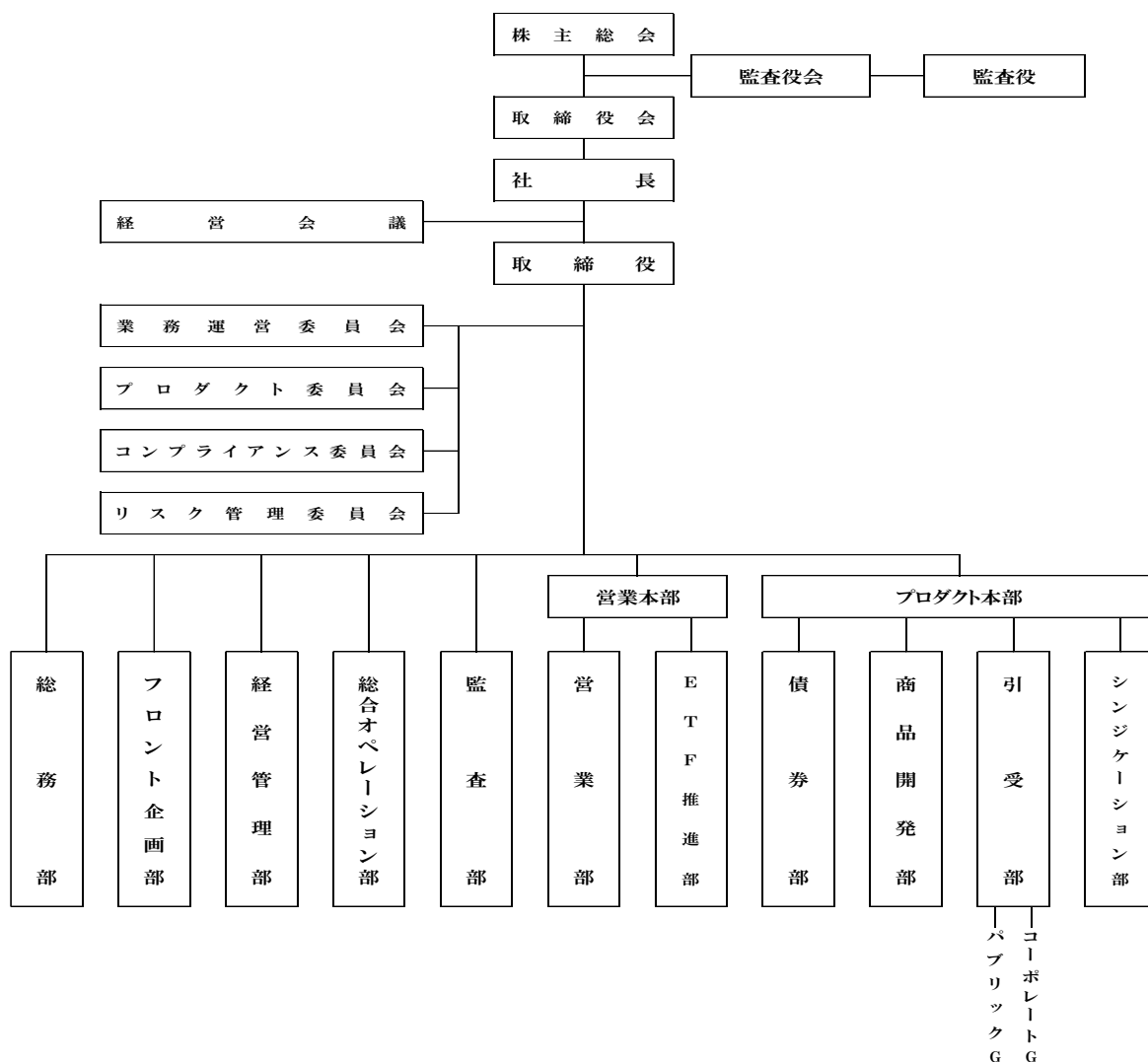
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第93号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
1996年9月	設立
1996年10月	証券業の免許（4業務）取得
1996年11月	開業
2007年9月	登録（登録番号：関東財務局長（金商）第93号）

（2）経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
信 金 中 央 金 庫	400,000 株	100.00 %

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	佐々木 英 樹	有	常 勤
取締役	田 中 宏 之	無	常 勤
取締役	猪 野 正 雄	無	常 勤
取締役	梅 津 勝 也	無	常 勤
監査役	森 下 大 悟		常 勤
監査役	日 沖 肇		非常勤
監査役	飛 塚 洋 一		非常勤

以 上 7 名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
古 森 義 明	執行役員・経営管理部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項ございません。

7. 業務の種別

- 1 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- 2 同法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- 3 同法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- 4 同法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- 5 同法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- 6 同法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる有価証券等管理業務
- 7 同法第 28 条第 2 項第 2 号に定める業務
- 8 同法第 35 条第 1 項に定める付随業務
- 9 同法第 35 条第 2 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条に定める業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目8番1号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (2) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (3) 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

1 第一種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、日本証券業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

2 貸金業に関する業務

貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務に関し、日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センターを利用する措置

3 第二種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第37条の7第1項第2号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、第二種金融商品取引業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

第二種金融商品取引業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

信用金庫をはじめとする機関投資家の資金運用ニーズに応えるため、円債回帰の流れを踏まえた新発債の販売や既発債の売買に取り組むとともに、金利リスクの圧縮やヘッジニー

ズを意識した投資信託商品の提供等、市場環境に対応した商品の多様化を図ってまいりました。

また、2025 年度も引き続き E T F の取扱いを推進するとともに、金融債やユーロ円債など投資信託以外の商品の提供にも努めてまいりました。

引受業務については、金利の乱高下といった不安定な起債環境を注視しつつ、主幹事引受案件等の獲得に努めてまいりました。

さらに、個々の信用金庫のポートフォリオに合わせた運用提案および研修・勉強会ならびに信金中央金庫との共催等によるセミナーを実施するとともに、地方銀行等との取引深耕にも努め、各投資家のニーズに合致した取引の推進に取り組んでまいりました。

なお、投資有価証券として、国内債券や仕組預金をベースとしつつ、バランス型の外国投信や E T F に投資する等、リスク分散を考慮した資本金運用に努めてまいりました。

部門別状況、投資有価証券等の状況ならびに損益の状況は以下のとおりです。

イ．部門別状況

（営業部門）

営業部門では、金利上昇に伴う投資家ニーズの変化を適宜把握するとともに、各商品のマーケティングデータを活用した提案等により、新規顧客の取込みや既存顧客との取引深耕に努めました。

また、地区担当役員による重層的営業のほか、信用金庫向けセミナーや研修の受入に加え、Web を活用したミーティング等により、多角的なリレーションの維持・強化に努めました。

商品別では、後述する各部門（債券売買部門・引受部門・商品開発部門）による実績のほか、リツレン募集販売では利回り水準の上昇に伴うベース購入ニーズの獲得、E T F では東証が提供する機関投資家向けプラットフォーム「CONNECTOR（コネクター）」の活用（2023 年度以降、取引件数シェア No1）など、各業務の強みを活かした営業推進を行いました。

（債券売買部門）

2025 年 4 月は米国による関税に端を発した国債マーケットの急激なツイスト・スティーピングにより、債券売買損失の計上を余儀なくされました。その後は、慎重なポジション運営により収益の着実な積上げに努めましたが、利上げによる金融費用の増加も加わり、収益は前期比減少となりました。

対顧客取引については、営業部門との連携が功を奏し、債券売買高は前期比で増加し、既発債の引合いに対する成約率についても高水準を維持しました。

（引受部門）

2025 年度の起債環境は、年度を通じてボラティリティを伴いながら金利が上昇する不安定な起債環境ではありましたが、国内普通社債の発行総額は前期比 4.5%増の約 14.2 兆円、地方債等は同 13.1%増の約 3.3 兆円（いずれも主幹事方式）となりました。こうしたなか、当社では昨年度に続きグリーン共同発行市場公募地方債の共同主幹事に就任する等、複数の大型案件をパブリック部門で獲得したものの、コーポレート部門では当社主力の電力業態やその他金融業態の起債が、リテール債や外債にシフトした影響から引受案件が減少し、2025

年度の当社引受額は同 5.9%減の 2,413 億円となりました。

(商品開発部門)

投資信託は、株式市場に高揚感と先行き不透明感が共存するなか、日本株インデックスファンド等では売買が交錯する一方、内外金利の上昇や円安進行の場面では投資家が保有銘柄を処分する動きが多く見られ、期末純資産残高は前期比 164 億円減少の 5,885 億円となりました。

ユーロ円債は、国内金利の上昇と乱高下する為替相場への警戒感から円債回帰の動きが強まるなか、変動金利債や国内債対比で投資妙味のある年限の短い固定債にニーズが集まり、販売額は前期比 231 億円増加の 482 億円となりました。

ロ. 投資有価証券等の状況

投資有価証券等については、国内金利が上昇傾向となるなか、国内債券や仕組預金とともに、バランス型の外国投信や E T F に取り組むなど、リスク分散を意識した運用を行ったほか、一部の債券をメンテナンスのため売却するなど収益性の改善を行いました。

ハ. 損益の状況

以上の結果、営業収益は 2,348 百万円（前期 1,917 百万円）と、前期に比べ 430 百万円の増収となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数（株）	400,000	400,000	400,000
営業収益	1,957	1,917	2,348
（受入手数料）	1,575	1,610	1,485
（（委託手数料））	82	122	194
（（引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料））	509	667	581
（（募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料））	149	157	137
（（その他の受入手数料））	833	663	571
（（（内、受益証券手数料）））	785	629	553
（トレーディング損益）	186	81	102
（（株券等））	11	10	24
（（債券等））	174	70	78
（（その他））	—	—	—
純営業収益	1,865	1,821	1,785
経常損益	246	329	292
当期純利益	159	215	190

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項ございません。

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示等に係るものに限る。）

該当事項ございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2024 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	91,236		—	—		—	—
	特殊債券	30,000	—	—	238,240	—	—	—
	社債券	76,800	—	—	—	—	—	—
	受益証券				—	—	234,539	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2025 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	135,751		—	—		—	—
	特殊債券	33,100	—	—	242,140	—	—	—
	社債券	87,670	—	—	—	—	—	—
	受益証券				—	—	174,095	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2026 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	159,492		—	—		—	—
	特殊債券	14,200	—	—	231,350	—	—	—
	社債券	68,800	—	—	—	—	—	—
	受益証券				—	—	197,377	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項ございません

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項ございません

- （３）その他業務の状況

該当事項ございません。

- （４）自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	3,030.6	1,760.5	1,156.0
固定化されていない自己資本 (A)	24,700	20,951	21,560
リスク相当額 (B)	815	1,190	1,865
市場リスク相当額	82	404	956
取引先リスク相当額	268	332	387
基礎的リスク相当額	465	454	522
暗号資産等による 控除額	0	0	0

- （５）使用人の総数及び外務員の総数

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
使 用 人	68 人	64 人	68 人
(うち外務員)	45 人	43 人	45 人

- （６）役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項ございません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

第29期(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	39,137,500	トレーディング商品	19,170,177
預託金	1,348,302	商品有価証券等	19,133,177
顧客分別金信託	1,100,000	デリバティブ取引	37,000
金融商品取引責任準備預託金	-	約定見返勘定	-
その他の預託金	248,302	信用取引負債	-
トレーディング商品	27,865,028	信用取引借入金	-
商品有価証券等	27,865,028	信用取引貸証券受入金	-
デリバティブ取引先物	-	有価証券担保借入金	20,003,709
約定見返勘定	1,563,456	有価証券貸借取引受入金	1,567,630
信用取引資産	-	現先取引借入金	18,436,078
信用取引貸付金	-	預り金	954,536
信用取引借証券担保金	-	顧客からの預り金	-
有価証券担保貸付金	17,692,368	募集等受入金	-
借入有価証券担保金	-	その他の預り金	954,536
現先取引貸付金	17,692,368	受入保証金	5,672
立替金	463,507	発行日取引受入保証金	-
顧客への立替金	463,507	信用取引受入保証金	-
その他の立替金	-	先物取引受入証拠金	-
募集等払込金	-	有価証券引渡票受入金	-
短期差入保証金	936,000	その他の受入保証金	5,672
発行日取引差入証拠金	-	有価証券等受入未了勘定	-
信用取引差入保証金	-	受取差金勘定	-
先物取引差入証拠金	-	短期借入金	29,000,000
有価証券引渡票支払金	-	前受金	-
その他の差入保証金	936,000	前受収益	-
有価証券等引渡未了勘定	-	未払金	20,083
支払差金勘定	7,840	未払費用	44,876
短期貸付金	-	未払法人税等	151,045
前払金	-	賞与引当金	66,628
前払費用	11,584	その他の流動負債	-
未収入金	-	流動負債計	69,416,730
未収収益	213,326	固定負債	
その他の流動資産	123	長期借入金	-

貸倒引当金	-	繰延税金負債	-
流動資産計	89,239,038	退職給付引当金	137,227
固定資産		役員退職慰労引当金	25,008
有形固定資産	127,674	その他の固定負債	-
建物	39,386	固定負債計	162,236
器具備品	86,320	引当金	
土地	-	金融商品取引責任準備金	20,762
その他の有形固定資産	1,967	引当金計	20,762
無形固定資産	62,203	負債合計	69,599,729
のれん	-		
電話加入権	3,376		
ソフトウェア	58,134	(純資産の部)	
商標権	691	株主資本	37,054,943
投資その他の資産	17,169,472	資本金	20,000,000
投資有価証券	12,024,544	新株式申込証拠金	-
出資金	1,000	資本剰余金	10,000,000
長期貸付金	-	資本準備金	10,000,000
長期差入保証金	6,000	その他資本剰余金	-
長期前払費用	-	利益剰余金	7,054,943
前払年金費用	-	利益準備金	-
繰延税金資産	137,446	その他利益剰余金	7,054,943
その他	5,000,481	積立金	-
貸倒引当金	-	繰越利益剰余金	7,054,943
固定資産計	17,359,350	自己株式	-
繰延資産		自己株式申込証拠金	-
創立費	-	評価・換算差額等	△56,284
繰延資産計	-	その他有価証券評価差額金	△56,284
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産合計	36,998,659
資産合計	106,598,388	負債・純資産合計	106,598,388

【個別注記表】

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24 年

器具・備品 3～20 年

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却を行っております。

4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく義務の内容および当該義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

受入手数料

主に引受業務および投資信託代行業務の手数料であります。引受業務の手数料は、債券引受に係るサービス等を履行する義務を負います。当該義務は、引受債券に係る引受の諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時点(一時点)に収益を認識しております。投資信託代行業務の手数料は、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理業務を履行する義務を負っております。当該業務は、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が消費されるため、契約期間(一定期間)にわたり収益を認識しております。

8. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

9. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	16,878 千円
出向者退職給付引当金負担金	3,946 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>44,408 千円</u> (内、特別掛金 17,988 千円)
合計額	65,232 千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度(全国信用金庫厚生年金基金)に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

①年金資産の額 1,832,300,599 千円

②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額

1,853,684,901 千円

差引額(①－②) △ 21,384,301 千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合(2024年3月分)

5,005,650 円(当社の掛金拠出額) ÷ 5,304,494,620 円(制度全体の掛金拠出額)

= 0.0944% (小数点以下第5位を四捨五入)

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623,732千円から年金財政計算上の別途積立金113,239,430千円を控除した金額が上記イの差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金17,988千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

1 1. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に提供している資産および当該担保に係る債務

イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 1,568,640 千円

その他担保として差入れた有価証券 6,750,534 千円

ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 1,567,630 千円

(2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 一千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 259,600 千円

3. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権 259,157 千円

4. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務 94 千円

5. 特別法上の準備金および計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第 46 条の 5） 20,762 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益 122,944 千円

販売費・一般管理費 169,619 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類および総数 普通株式 400 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	20,401 千円
未払事業税	28,811 千円
未払事業所税等	4,006 千円
退職給付引当金	42,019 千円
役員退職慰労引当金	7,657 千円
金融商品取引責任準備金	6,357 千円
繰延資産償却超過額	3,352 千円
その他有価証券評価差額金	<u>24,840 千円</u>
繰延税金資産合計	137,446 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>－千円</u>
繰延税金負債合計	<u>－千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>137,446 千円</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に売買業務、取次業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達および債券レポ市場を通じ、債券や資金の調達を行っております。

また、資本金の効率運用のため、一定の枠の範囲内で仕組み預金や投資有価証券として国債、社債のほか投資信託を保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券、満期保有目的およびその他有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債および社債を保有しております。また、投資有価証券として、満期保有目的の有価証券は国債、社債、その他有価証券は国債、社債および投資信託を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）および市場リスク（金利・為替・株価等市場価格の下落や相関関係の変動により当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引および金利スワップ取引を行っており、それぞれ市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」、「投資有価証券取引にかかる投資方針」、「担保有価証券にかかる投資方針」、「預金にかかる投資方針」および「資金運用にかかるリスク管理基準」において、有価証券発行体の格付による保有制限および取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、経営管理部において日次で行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および経営会議を経て取締役会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定める報告基準値、または「資金運用に係るリスク管理基準」に定める報告基準値に抵触した場合には、直ちに社長まで報告することとしております。

ロ. 市場リスクの管理

(イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額、B P Vによる金利およびクレジットスプレッドの変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」にて詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 満期保有目的の有価証券およびその他有価証券

満期保有目的の有価証券およびその他有価証券に関しては、V a Rを用いてリスク量を管理しております。管理方法や手続等については、「資金運用に係るリスク管理基準」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額および10 B P (0.1%) でのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ニ) 市場リスクに係る定量的情報

a. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、

対象となる金融資産および金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債および社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が10BP（0.1%）上昇した場合、または下落した場合には、5百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社で保有している満期保有目的の有価証券およびその他有価証券は、金利リスク以外の市場リスクに晒されております。これらの有価証券のリスク量は、VaR（観測期間1,250営業日、保有期間250営業日、信頼水準99%）を用いており、2025年3月31日現在、満期保有目的の有価証券（簿価金額4,906百万円）については293百万円、その他有価証券（簿価金額7,117百万円）については933百万円となっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額および当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」にて詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー等のクレジットラインが設定されております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金（長期預金は除く）、預託金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	27,865,028	27,865,028	—
(2) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	4,906,609	4,501,150	△405,459
ロ. その他有価証券	7,117,934	7,117,934	—
ハ. 長期預金	5,000,000	4,736,928	△263,071
資産計	44,889,573	44,221,042	△668,531
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	19,133,177	19,133,177	—
負債計	19,133,177	19,133,177	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	△37,000	△37,000	—
デリバティブ取引計	△37,000	△37,000	—

(注1) 組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資その他の資産」には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金(※)	1,000
合 計	1,000

(※) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時

価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ．債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。地方債、社債は、市場が活発でないためレベル 2 の時価に分類しております。

ロ． 上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっており、間接的に観察可能なインプットであるためレベル 2 の時価に分類しております。

ハ．投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないものは、公表されている基準価額等によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

ニ．売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△185,722 千円です。

(2) 投資その他の資産

イ．満期保有目的の債券は、国債と社債であり、国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に、社債は活発な市場で取引されていないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,712,943	3,369,850	△343,093
	社債	1,193,665	1,131,300	△62,365
合 計		4,906,609	4,501,150	△405,459

ロ． 其他有価証券は、国債、社債および投資信託であり、上記イの記載のとおり国債はレベル 1、社債はレベル 2 の時価に分類している。投資信託は、活発な市場における取引価格が利用できるものはレベル 1、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの

重要な制限のないものは、公表されている基準価額等によってレベル 2 の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	投資信託	2,099,910	2,117,975	18,065
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	国債	1,498,904	1,450,300	△48,604
	社債	600,245	592,940	△7,305
	投資信託	3,000,000	2,956,719	△43,280
合 計		7,199,059	7,117,934	△81,124

ハ．長期預金はデリバティブを内包した仕組み預金であり、預入金融機関から提供される時価によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	長期預金	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	長期預金	5,000,000	4,736,928	△263,071
合 計		5,000,000	4,736,928	△263,071

負債

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ．債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

ロ．売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は 56,830 千円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引は取引所等における最終の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物				
	買建	138,340	—	60	60
	売建	7,990,140	—	△37,060	△37,060
合 計		8,128,480	—	△37,000	△37,000

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,137,080	—	—	—	—	—
預託金	1,348,302	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	17,692,368	—	—	—	—	—
投資その他の資産						
満期保有目的の債券	—	199,314	495,963	—	—	4,211,331
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	99,040	493,900	—	—	1,450,300
長期預金	—	—	—	—	—	5,000,000
合 計	58,177,751	298,354	989,863	—	—	10,661,631

(注4) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	20,003,709	—	—	—	—	—
短期借入金	29,000,000	—	—	—	—	—
合 計	49,003,709	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	8,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入(注 1)	121,070		
	デリバティブ取引	金利スワップ取引の受払利息 (注 2)	847		
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注 3)	65,428		

2. 兄弟会社等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセットマネジメント 投信株式会社	東京都 中央区	2 億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入(注 1)	483,375	未収 収益	78,431

取引条件および取引条件の決定方針等

(注 1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注 2) デリバティブ取引の取引条件は、市場実勢等に基づき決定しております。

(注 3) 事務室賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 1 株当たりの純資産額 | 92,496 円 64 銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 539 円 63 銭 |

第30期(2026年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	80,581,568	トレーディング商品	21,989,046
預 託 金	648,544	商品有価証券等	21,989,046
顧客分別金信託	400,000	デリバティブ取引	-
金融商品取引責任 準備預託金	-	約 定 見 返 勘 定	343,398
その他の預託金	248,544	信 用 取 引 負 債	-
トレーディング商品	47,016,768	信用取引借入金	-
商品有価証券等	47,016,468	信用取引貸証券受入金	-
デリバティブ取引先物	300	有価証券担保借入金	35,783,069
約 定 見 返 勘 定	-	有価証券貸借取引受入金	2,721,562
信 用 取 引 資 産	-	現 先 取 引 借 入 金	33,061,507
信用取引貸付金	-	預 り 金	580,992
信用取引借証券担保金	-	顧客からの預り金	-
有価証券担保貸付金	22,583,598	募 集 等 受 入 金	-
借入有価証券担保金	-	その他の預り金	580,992
現 先 取 引 貸 付 金	22,583,598	受 入 保 証 金	-
立 替 金	248,784	発行日取引受入保証金	-
顧客への立替金	248,784	信用取引受入保証金	-
その他の立替金	-	先物取引受入証拠金	-
募 集 等 払 込 金	-	有価証券引渡票受入金	-
短 期 差 入 保 証 金	641,609	その他の受入保証金	-
発行日取引差入証拠金	-	有価証券等受入未了勘定	-
信用取引差入保証金	-	受 取 差 金 勘 定	-
先物取引差入証拠金	-	短 期 借 入 金	74,000,000
有価証券引渡票支払金	-	前 受 金	-
その他の差入保証金	641,609	前 受 収 益	-
有価証券等引渡未了勘定	-	未 払 金	9,578
支 払 差 金 勘 定	1,940	未 払 費 用	51,775
短 期 貸 付 金	-	未 払 法 人 税 等	106,536
前 払 金	-	賞 与 引 当 金	67,828
前 払 費 用	33,114	その他の流動負債	-
未 収 入 金	10,935	流 動 負 債 計	132,932,224
未 収 収 益	276,279	固 定 負 債	
その他の流動資産	91	長 期 借 入 金	-
貸 倒 引 当 金	-	繰 延 税 金 負 債	-
流 動 資 産 計	152,043,233	退 職 給 付 引 当 金	132,920
固 定 資 産		役員退職慰労引当金	17,495

有形固定資産	163,527	その他の固定負債	-
建物	51,577	固定負債計	150,415
器具備品	110,326	引当金	
土地	-	金融商品取引責任準備金	32,048
その他の有形固定資産	1,623	引当金計	32,048
無形固定資産	35,213	負債合計	133,114,688
のれん	-		
電話加入権	3,376		
ソフトウェア	31,245	(純資産の部)	
商標権	591	株主資本	37,245,857
投資その他の資産	18,011,473	資本金	20,000,000
投資有価証券	12,842,492	新株式申込証拠金	-
出資金	1,000	資本剰余金	10,000,000
長期貸付金	-	資本準備金	10,000,000
長期差入保証金	6,000	その他資本剰余金	-
長期前払費用	-	利益剰余金	7,245,857
前払年金費用	-	利益準備金	-
繰延税金資産	161,771	その他利益剰余金	7,245,857
その他	5,000,209	積立金	-
貸倒引当金	-	繰越利益剰余金	7,245,857
固定資産計	18,210,214	自己株式	-
繰延資産		自己株式申込証拠金	-
創立費	-	評価・換算差額等	△107,097
繰延資産計	-	その他有価証券評価差額金	△107,097
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産合計	37,138,759
資産合計	170,253,447	負債・純資産合計	170,253,447

【個別注記表】

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24 年

器具・備品 3～20 年

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却を行っております。

4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく義務の内容および当該義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

受入手数料

主に引受業務および投資信託代行業務の手数料であります。引受業務の手数料は、債券

引受に係るサービス等を履行する義務を負います。当該義務は、引受債券に係る引受の諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時点(一時点)に収益を認識しております。投資信託代行業務の手数料は、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理業務を履行する義務を負っております。当該業務は、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が消費されるため、契約期間(一定期間)にわたり収益を認識しております。

8. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

9. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	14,632 千円
出向者退職給付引当金負担金	3,503 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>45,090 千円</u> (内、特別掛金 18,309 千円)
合計額	63,226 千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度(全国信用金庫厚生年金基金)に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

①年金資産の額	1,796,855,625 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,828,746,393 千円</u>
差引額(①－②)	△ 31,890,767 千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合(2025年3月分)

$$4,760,790 \text{ 円 (当社の掛金拠出額)} \div 5,419,602,726 \text{ 円 (制度全体の掛金拠出額)} \\ = 0.0878\% \text{ (小数点以下第5位を四捨五入)}$$

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306,124千円から年金財政計算上の別途積立金95,415,357千円を控除した金額が上記イの差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金18,309千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

1 1. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に提供している資産および当該担保に係る債務

イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 2,712,000 千円

その他担保として差入れた有価証券 8,107,282 千円

ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 2,721,562 千円

(2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 一千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 293,325 千円

3. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権 637,678 千円

4. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務 90 千円

5. 特別法上の準備金および計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第 46 条の 5） 32,048 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益 119,916 千円

販売費・一般管理費 166,199 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類および総数 普通株式 400 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,379 千円
未払事業税	27,615 千円
未払事業所税等	4,180 千円
退職給付引当金	41,896 千円
役員退職慰労引当金	5,514 千円
金融商品取引責任準備金	10,101 千円
繰延資産償却超過額	1,788 千円
その他有価証券評価差額金	<u>49,294 千円</u>
繰延税金資産合計	161,771 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>－千円</u>
繰延税金負債合計	<u>－千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>161,771 千円</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に売買業務、取次業務、引受業務、募集・売出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達および債券レポ市場を通じ、債券や資金の調達を行っております。

また、資本金の効率運用のため、一定の枠の範囲内で仕組み預金や投資有価証券として国債、社債のほか投資信託を保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券、満期保有目的の債券およびその他有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債および社債を保有しております。また、投資有価証券として、満期保有目的の債券は国債および社債、その他有価証券は国債、社債および投資信託を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）および市場リスク（金利・為替・株価等市場価格の下落や相関関係の変動により当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引を行っており、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」、「投資有価証券取引にかかる投資方針」、「担保有価証券にかかる投資方針」、「預金にかかる投資方針」および「資金運用に係るリスク管理基準」において、有価証券発行体の格付による保有制限および取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、経営管理部において日次で行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および経営会議を経て取締役会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定める報告基準値、または「資金運用に係るリスク管理基準」に定める報告基準値に抵触した場合には、直ちに社長まで報告することとしております。

ロ. 市場リスクの管理

(イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額、B P Vによる金利およびクレジットスプレッドの変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」にて詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 満期保有目的の債券およびその他有価証券

満期保有目的の債券およびその他有価証券に関しては、V a Rを用いてリスク量を管理しております。管理方法や手続等については、「資金運用に係るリスク管理基準」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額および10 B P (0.1%) でのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ニ) 市場リスクに係る定量的情報

a. トレーディング目的の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産および金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債および社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であ

ると仮定し、2026年3月31日現在、指標となる金利が10B P（0.1%）上昇した場合、または下落した場合には、3百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社で保有している満期保有目的の債券およびその他有価証券は、金利リスク以外の市場リスクに晒されております。これらの有価証券のリスク量は、V a R（観測期間 1,250 営業日、保有期間 250 営業日、信頼水準 99%）を用いており、2026年3月31日現在、満期保有目的の債券（簿価金額 4,926 百万円）については 230 百万円、その他有価証券（簿価金額 7,915 百万円）については 815 百万円となっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額および当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」にて詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー等のクレジットラインが設定されております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金（長期預金は除く）、預託金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	47,016,468	47,016,468	—
(2) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	4,926,667	4,044,380	△882,287
ロ. その他有価証券	7,915,825	7,915,825	—
ハ. 長期預金	5,000,000	4,223,722	△776,277
資産計	64,858,961	63,200,396	△1,658,565
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	21,989,046	21,989,046	—
負債計	21,989,046	21,989,046	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	—
デリバティブ取引計	300	300	—

(注1) 組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資その他の資産」には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金(※)	1,000
合 計	1,000

(※) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。地方債、社債は、市場が活発でないためレベル 2 の時価に分類しております。

ロ. 上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっており、間接的に観察可能なインプットであるためレベル 2 の時価に分類しております。

ハ. 投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないものは、公表されている基準価額等によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

ニ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△329,525 千円です。

(2) 投資その他の資産

イ. 満期保有目的の債券は、国債と社債であり、国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に、社債は活発な市場で取引されていないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,731,026	2,976,850	△754,176
	社債	1,195,641	1,067,530	△128,111
合 計		4,926,667	4,044,380	△882,287

ロ. その他有価証券は、国債、社債および投資信託であり、上記イの記載のとおり国債はレベル 1、社債はレベル 2 の時価に分類しております。投資信託は、活発な市場における取引価格が利用できるものはレベル 1、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないものは、公表されている基準価額等によってレベル 2 の時価

に分類しております。

貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	投資信託	3,500,000	3,565,536	65,536
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	2,979,380	2,787,950	△191,430
	社債	993,019	981,900	△11,119
	投資信託	599,818	580,438	△19,379
合 計		8,072,217	7,915,825	△156,392

ハ．長期預金はデリバティブを内包した仕組み預金であり、預入金融機関から提供される時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	長期預金	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	長期預金	5,000,000	4,223,722	△776,277
合 計		5,000,000	4,223,722	△776,277

負債

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ．債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ロ．売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は183,173千円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引は取引所等における最終の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物				
	買建	—	—	—	—
	売建	7,037,040	—	300	300
合 計		7,037,040	—	300	300

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	80,581,060	—	—	—	—	—
預託金	648,544	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	22,583,598	—	—	—	—	—
投資その他の資産						
満期保有目的の債券	199,735	497,431	—	—	—	4,229,501
その他有価証券のうち 満期があるもの	99,350	688,470	194,080	—	—	2,787,950
長期預金	—	—	—	—	—	5,000,000
合 計	104,112,288	1,185,901	194,080	—	—	12,017,451

(注4) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	35,783,069	—	—	—	—	—
短期借入金	74,000,000	—	—	—	—	—
合 計	109,783,069	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	8,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入(注 1)	115,675		
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注 2)	65,428		

2. 兄弟会社等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセットマネジメント 投信株式会社	東京都 中央区	2 億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注 1)	445,826	未収 収益	87,480

取引条件および取引条件の決定方針等

(注 1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注 2) 事務室賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たりの純資産額	92,846 円 89 銭
2. 1 株当たり当期純利益	477 円 28 銭

(2) 損益計算書

第29期 (自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,917,694
受 入 手 数 料	1,610,675	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	81,179	
金 融 収 益	225,839	
金 融 費 用		95,703
純 営 業 利 益		1,821,991
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,729,695
営 業 利 益		92,295
営 業 外 収 益		252,303
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,061	
受 取 利 子 及 び 配 当 金	236,942	
そ の 他	299	
営 業 外 費 用		15,255
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15,224	
そ の 他	1	
経 常 利 益		329,373
特 別 利 益		—
特 別 損 失		8,303
臨 時 損 失	2,036	
金融商品取引責任準備金繰入れ	6,266	
税 引 前 当 期 純 利 益		321,069
法 人 税 等 合 計 額		105,215
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	115,638	
法 人 税 等 調 整 額	△10,423	
当 期 純 利 益		215,854

(損益計算書の注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益

122,944 千円

販売費・一般管理費

169,619 千円

第30期（自2025年4月1日至2026年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,348,292
受 入 手 数 料	1,485,003	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	102,740	
金 融 収 益	760,548	
金 融 費 用		562,411
純 営 業 利 益		1,785,880
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,811,984
営 業 利 益		△26,104
営 業 外 収 益		394,702
投 資 有 価 証 券 売 却 益	109,038	
受 取 利 子 及 び 配 当 金	285,382	
そ の 他	280	
営 業 外 費 用		76,412
投 資 有 価 証 券 売 却 損	76,412	
そ の 他	0	
経 常 利 益		292,185
特 別 利 益		—
特 別 損 失		11,658
臨 時 損 失	372	
金融商品取引責任準備金繰入れ	11,285	
税 引 前 当 期 純 利 益		280,526
法 人 税 等 合 計 額		89,613
法人税、住民税及び事業税	89,483	
法人税等調整額	129	
当 期 純 利 益		190,913

（損益計算書の注記）

関係会社（親会社）との取引高

営業収益

119,916 千円

販売費・一般管理費

166,199 千円

(3) 株主資本等変動計算書

第29期 (自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位: 千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)			
当期首残高	20, 000, 000	10, 000, 000	6, 839, 089	36, 839, 089	18, 671	36, 857, 760
当期変動額 (当期純利益)	—	—	215, 854	215, 854	—	215, 854
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△74, 955	△74, 955
当期変動額 合計	—	—	215, 854	215, 854	△74, 955	140, 899
当期末残高	20, 000, 000	10, 000, 000	7, 054, 943	37, 054, 943	△56, 284	36, 998, 659

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 400千株

第30期 (自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位: 千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)			
当期首残高	20, 000, 000	10, 000, 000	7, 054, 943	37, 054, 943	△56, 284	36, 998, 659
当期変動額 (当期純利益)	—	—	190, 913	190, 913	—	190, 913
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△50, 813	△50, 813
当期変動額 合計	—	—	190, 913	190, 913	△50, 813	140, 100
当期末残高	20, 000, 000	10, 000, 000	7, 245, 857	37, 245, 857	△107, 097	37, 138, 759

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 400千株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額
ブルデンシャル生命保険株式会社	3,000
株式会社日本カストディ銀行	26,000
2025 年 3 月期 計	29,000
楽天銀行株式会社	10,000
ブルデンシャル生命保険株式会社	5,000
損害保険ジャパン株式会社	30,000
株式会社日本カストディ銀行	29,000
2026 年 3 月期 計	74,000

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	12,105	11,619	△561	12,998	11,960	△1,038
(1) 株 式	—	—	—	—	—	—
(2) 債 券	7,005	6,544	△519	8,899	7,814	△1,084
① 国債	5,211	4,820	△391	6,710	5,764	△945
② 社債	1,793	1,724	△127	2,188	2,049	△139
(3) その他	5,099	5,074	△42	4,099	4,145	46
合 計	12,105	11,619	△561	12,998	11,960	△1,038

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株券

該当事項ございません。

② 債券

該当事項ございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項ございません。

5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無

当社の 2025 年 3 月期及び 2026 年 3 月期の会社法第 435 条第 2 項に規定する計算書類等は、会社法第 436 条第 2 項の規定にもとづき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理統括責任者等の配置

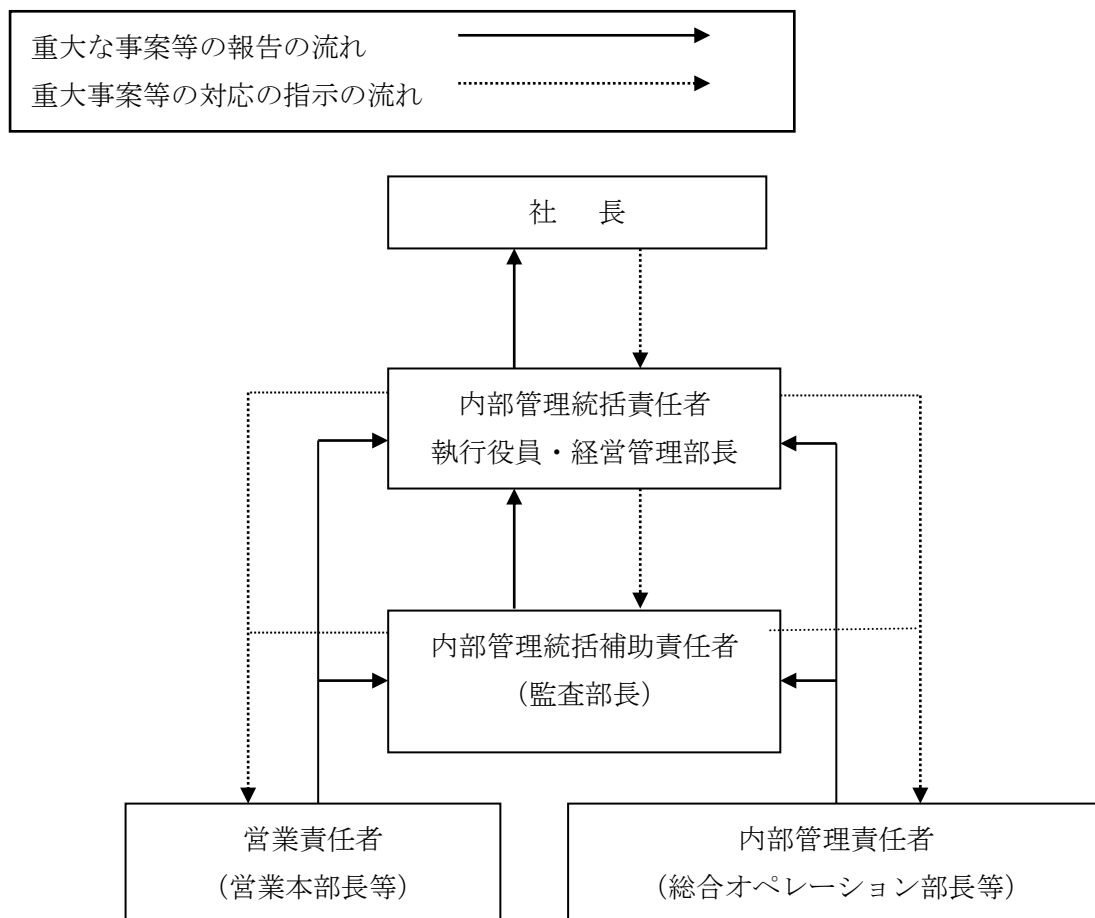
当社においては、内部管理統括責任者等を以下のとおり配置しております。

各責任者名	役職名	責務
内部管理統括責任者	執行役員 経営管理部長	1. 社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理を行えるよう内部管理体制の整備に努める。 2. 営業責任者・内部管理責任者を指導・管理するとともに、法令等の違反事案が生じた場合にはそれを適正に処理する。 3. 営業活動における法令等の遵守に関し、行政当局や証券業協会等の自主規制機関と適切に連絡・意見交換を行う。 4. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を社長に報告し、その指示を受ける。
内部管理統括補助責任者	監査部長	内部管理統括責任者の職務を分担する。
営業責任者	営業本部長等	1. 当社の役職員に対し金商法その他の法令等諸規則を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督する。 2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。
内部管理責任者	総合オペレーション部長等	1. 当社の営業活動が金商法その他の法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかどうか、常時監査する等適切な内部管理を行う。 2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。

※顧客からの苦情等の申出については、コンプライアンス部門等において受け付け、苦情等対応統括部署である監査部が対応方針を決定し、当該方針にもとづき関係部署と協力し迅速・公平かつ適切に解決策を講じることとしている。

また、内部監査については、内部監査を担当する監査部が年度監査計画に基づき、内部管理監査、業務運営監査、営業監査、テーマ監査等を、他のいかなる部門の影響を受けることなく独立して実施することとしている。

(2) 内部管理体制図



2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日現在の金額	2026年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	26	43
期末日現在の顧客分別金信託額	1,100	400
期末日現在の顧客分別金必要額	26	2

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—	—	—	—
債券	額面金額	640,314百万円	239,300百万円	587,114百万円	243,300百万円
受益証券	口数	75,548百万口	—	68,046百万口	—
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	—	—
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	—	—
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

2025 年 3 月 31 日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (ベルギー)	混合管理	株券	—	千株
		債券	239,300	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	52,300	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
三菱 UFJ 銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	588,014	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	75,548	百万口
		その他	—	

2026 年 3 月 31 日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (ベルギー)	混合管理	株券	—	千株
		債券	243,300	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	50,100	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
三菱 UFJ 銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	537,014	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	68,046	百万口
		その他	—	

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項ございません。
- ④ 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の分別管理の状況
該当事項ございません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
- ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項ございません。
- ② 有価証券等の区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)の状況
- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の区分管理の状況
該当事項ございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
当社は、子会社等を保有しておりません。
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項ございません。

以 上